

令和4年度あなたの声まとめ (FAX・Eメール含む)

令和4年4月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
840	4/2	メール	質問	<p>コロナ禍に自治会清掃に参加しなければならないのか。自費で購入した白い土嚢袋に道路に落ちた葉っぱ等はいれたらいけないのか。事前に捨てる場所を広報に掲載してほしい。</p>	<p>美化清掃活動は、新型コロナウイルスの感染予防対策を十分に考慮していただき、地域の事情を踏まえ、自治会の判断で行っていただいています。美化清掃用ごみ袋(燃えるごみ用・燃えないごみ用)は、市への美化清掃活動申請時にお渡しています。</p> <p>落葉等は、美化清掃用ごみ袋(燃えるごみ用)に入れてください。また、美化清掃活動申請時に自治会で、ごみを置く場所を決めていただいております。</p> <p>その際には、近隣の下承が得られ、交通の支障なく安全に収集できる場所の指定をお願いしています。</p>	環境対策課
841	4/6	投書	要望	<p>市役所に訪れたが、東側駐車場から市役所に入る通路が暗くつまづくところだった。高齢者には非常に危険なので明るくしてほしい。</p>	<p>東側駐車場から市役所に入る通路が暗くつまづくところであったとのことで、ご不便をお掛けしましたことにお詫び申し上げます。</p> <p>この通路を、西側へ向かう場合には、東側へ向かう場合と比較して、屋外からの光線が少なく、暗く感じることもございますが、常に全ての電気を点灯し、床には物などを置かず通路を広くするようにしております。</p> <p>今後とも、来庁されます市民の方々に安心して利用いただけるよう努めてまいります。</p>	総務課
842	4/11	メール	要望	<p>子供医療費助成制度について、現在桑名市は0歳～12歳までの対象となっているが、近隣市町でも窓口負担がなくなったり、対象が15歳までだったり桑名市だけが対象が限られて</p>	<p>桑名市の子ども医療費助成は、令和4年9月1日から対象年齢を中学校卒業年度末まで拡大する予定で準備をしており、対象となる方には8月頃を目途に個別にご案内を送付させていただく予定です。</p> <p>今後も、三重県内の他市町の動向や桑名市の子育て支援に関する事業全体の動向を踏まえ、医療費助成制度の拡大等を検討していきます。</p>	子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				いる。医療費負担がある事で受診や検診を躊躇し予防促進にも影響がでくるので、医療費助成制度の対象を引き上げる様に検討してほしい。		
843	4/12	メール	要望	年齢に関係なく保育施設での園児に対するマスク着用の強要をやめてほしい。子供がマスクをして、帽子のゴムで上から無理やりかけてマスクが外れないようにされて帰ってくることもある。本人は苦しいからかマスクは常に顎のほうに下げている。これから気温も高くなりマスクでの熱中症の危険性もある。子供個人に合わせてマスク着用を推奨するのではなく、マスクの着用を園ではやめて欲しい。	市内の保育施設では、定期的な換気や消毒を行い、なるべく密にならないような行事等感染防止対策を取りながら保育を行っています。 子どものマスク着用は、厚生労働省やWHOの小児のマスク着用に関する文献をもとに各施設で検討してきています。桑名市でもオミクロン株の感染拡大により保育施設でお子様や保育士等の職員の感染が広がっている中、お子様のマスク着用も感染防止対策の一環として考え、保護者の方のご理解のもと、無理のない範囲でマスク着用が可能なお子様には着用をお願いしています。着用時には常に正しくマスクを着用しているかに注目するのではなく、息苦しさはないか口の中に異物はないかなど体調の変化に注意を払うようにしています。これから暑くなる季節には一時的な対応として場面によってマスクを着用するなど検討を行い、お子様の体調管理を更なる注意を払い保育をするように各保育施設に注意喚起していきます。	保育支援室
844	4/18	メール	質問	新西方・在良地区開発の国道421号線南側（ヨナハ丘の上病院南向かい）に開発中の広大な敷地について。令和3年12月議会を拝見し、商業施設の建設予定地であることを知った	当該地区の開発事業は、本市のまちづくり構想等に沿って民間事業により進められている状況です。その内、国道421号線南側における開発事業に関しましては、「店舗」という用途で開発許可を行っていますが、具体的な施設の形態や建設予定の企業名等につきましては現時点では把握しておらず、それらを確認できる書類もありません。	都市整備課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				が、具体的にどのような形態の施設ができる予定なのか。また、建設予定の企業名（不動産会社）はわかるか。		
845	4/19	メール	意見	<p>駅西の駐輪場について、有料でも良いので駅西側に駐輪場を置いてほしい。駅西仮駐輪場は朝 7:30 頃には満車になっており、線路を挟んで反対側の駅東有料駐輪場に行くことになると、踏切で頻繁に足止めされるため、距離以上に大幅な時間を要することになる。そのため駅西住民は自転車通勤通学がとても不便な状況。また、駅西の仮駐輪場がいつまで設置されているのかも不安。駅西住民に利便性のある有料駐輪場の設置を検討願う。</p>	<p>桑名駅西側の市営駐輪場は、現在、無料で利用できる駅西仮駐輪場と三崎跨線橋下駐輪場があります。駅西仮駐輪場は、桑名駅西土地区画整理事業の進捗や受益者負担の観点から今後の存続につきまして注視している状況です。</p> <p>一方、駅東側にあります有料の桑名駅北自転車駐車場は、両駐輪場の収容分を賄うことができるだけの余力があります。</p> <p>よって、このような状況下において、効率的に既存の公共施設をご活用いただく観点から、現在、駅西側で新たな市営の自転車駐輪場の設置は計画されていません。</p> <p>今後、桑名駅周辺に関する事業を進めていく中で、鉄道事業者を含め民間事業者が駐輪施設を設置することがある際には、駅の利用者にとって利便性の向上につながるよう指導、助言に努めてまいります。</p>	桑名駅西整備事務所
846	4/24	メール	意見	<p>広報くわな 5 月号に掲載されている桑名福祉ヴィレッジの所在地と住所を掲載したほうがよい。どこにあるかわからない。</p>	<p>おっしゃるとおり所在地が掲載していないのは説明不足で、誠に申し訳ございません。今回の貴重なご意見をもとに、今後ともわかりやすい広報くわなとなるよう努めてまいります。</p>	秘書広報課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
847	4/22	メール	要望	<p>ふれあい適応教室への保護者による小学生の子供の送迎が難しい場合のために送迎バスや巡回バスのようなサポートを希望する。</p> <p>子供が通い始めたころはコロナ対応で勤めている会社は在宅勤務中心の時期だったので、私が子供の送迎をしていたがコロナが落ち着き会社も出社中心に方針転換したことで私が家にいない日が増えてきて子供がふれあいに行きたくても行けない日が出てきた。小学校に通えなくてふれあいに通っているのに親の都合次第でそれすらも通えなくなる現実。専業主婦になれるほど経済的余裕がない共稼ぎ世帯にとってとても辛い状況。</p> <p>このままではふれあいに通える日がどんどん減って小学校への復学の可能性や希望もなくなる。子供だけでも、通えるシステムの検討を希望する</p>	<p>ご要望の巡回バス等の運行は、すぐには難しい状況です。理由としては、ふれあい教室通室生の人数が日々変化していること、通室生の登校日及び登校時間が個別に設定されていること、市内各地域からの通室生がいることなど、ふれあい教室の特性が挙げられます。そのため、定期のバスルートや日時を設定し、一定の利用数を確保した上でのバス運行が困難です。</p> <p>桑名市ふれあい教室では、通室生の安全を第一に考え、小学生は原則保護者の送迎が通室の条件となっています。これは、万が一にでも通室生に危険が及ばないようにと設定された条件でありご理解ください。しかしながら、できるだけご本人の気持ちを尊重し通ってもらおうという点では、通室中の安全について十分に考えた上でお子様一人での通室を認めていくなど、状況に合わせた対応をしていくことも大切と考えています。</p> <p>今後のお子様の通室についてご相談していくため、いただいたご要望をふれあい教室担当指導員へ伝えさせていただき、お困りの状況については指導員へご相談いただくか、難しいようでしたら、私どもに改めてお聞かせください。ふれあい教室担当指導員と共有し、必要な協議ができるようにさせていただきます。このことについて、何か不安な点等がございましたら、学校支援課までご連絡ください。</p> <p>また、有料にはなりますが、小学生の送迎を支援する制度がございますので、参考にしていただければと思います。</p>	学校支援課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
848	4/24	メール	意見	<p>現在子供が学童保育を利用している。学童保育は複数のスタッフが見守ってくれ、宿題なども見てくれるので大変助かるが、それに伴い費用が高額と感じている。平日の数時間だけで月額 15,000 円ほどかかっており、家計の負担にもなっている。この制度を必要としている方もたくさんいるので、学童保育はとても重要だが、それとは別に名古屋市のトワイライトスクールなどの放課後活動も今後検討していただきたい。学年が大きくなれば、学童のように何から何まで面倒を見ていただかなくても出来るようになるので、トワイライトのような仕組みがあれば、いろいろな働き方の親にとって選択肢が増えると思う。</p>	<p>放課後の児童の居場所づくりのため、国の定めた「放課後子ども総合プラン」等に基づき、学童保育所や放課後子ども教室を設置しています。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を対象とした施設で、市からの委託料と、利用者様の利用料で運営されています。</p> <p>利用料自体は、事業所が必要な支援員の数を確保しつつ、児童たちの安全等に配慮できるようにと、各々で設定されたものです。</p> <p>学童保育所を小学校敷地内の移転については、子どもたちの移動の負担軽減を図るため、現在実施しているところであり、今後も引き続き進めて参りたいと考えています。</p> <p>また、放課後子ども教室も、子どもたちの社会性、自主性、創造性等を育み、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図ることを目的としており、学童保育所の設置がない小学校区において、参加児童の保護者や地域住民の参画が得られた日の放課後に、学習体験や交流活動などを実施しています。</p> <p>教室の実施にあたっては、参加児童の保護者を含んだ地域の大人たちの参画を得ることが必須であり、運営スタッフの就労率、高齢化が高いことなどから人材確保が課題となっておりますが、今後も、地域や関係機関と連携し、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう進めてまいります。</p>	生涯学習・スポーツ課 子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
849	4/26	メール	要望	<p>毎日のように猿が家の前まで来ている。屋根の上でどンドンと暴れている音がしたり、何匹も家のそばの道を走ったりしていて、非常に怖い。今日も車の前を横切り、轢いてしまうのではないかと怖かった。父の家庭菜園は作物が、めちゃくちゃにされている。山を削って開発している所から逃げて来ているのではないか、という話もある。被害を受けても何の補償もないのではどうすればいいのか。怪我をしたらどうすればいいのか。早急に対処していただきたい。</p>	<p>市の職員もパトロールを行い、サルを発見すれば追い払いを行っていますが、サルは大変賢い動物ですので、サルに対して攻撃してくる人とそうでない人を見分けます。市の職員が現場に来るまで何も対処しないと、サルが地域の方は怖くないと学習してしまいます。</p> <p>市役所の業務時間以外でもサルは出没するため、地域の方による追い払いも行っていただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>補償については野生の動物から受ける被害について、民法第239条と718条を根拠に、行政が補償する責任等は無いとされています。</p> <p>全国的にサル被害を完全になくした市町はありませんが、市内においても地域の方が率先した活動を行っている所ではサルの被害が減った事例があります。</p>	獣害対策室
850	4/28	メール	要望	<p>陽だまりの丘播磨中央公園の北西駐車場横の水路に柵設置してほしい。昨日幼児が水路脇から頭から転落軽いけがで済んだものの、階段下に遊び場があり小さい子供がたくさん通る。柵がないので、ハラハラしてしていたが転落事故に遭遇、下に少し水があったので大事には至らなかったけど、怖い。至急転落防止柵の設置を。</p>	<p>この水路は、公園の利用者に水辺を身近に感じていただくよう設置しており、またお子様には遊びのなかから水辺を通して自然に親しむことで危険を回避する能力を育くみ、学ぶ場所として考えています。</p> <p>しかしながら安全にご利用いただけるように、看板等での注意喚起を考えていますが、大人の想像をこえた行動に走り、大きな事故を引き起こすことがありますので、必要により保護者が同伴することで、安全確保に努めて頂きますようお願いいたします。</p>	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
851	4/30	メール	質問	<p>NTN 総合運動公園にて開催された防災イベントについて。</p> <p>午前 8 時頃から公園利用者に何の事前告知もなく普通乗用車が北側入り口と東側歩道から侵入禁止ポールを外して次々に 20 キロ程度で侵入。公園管理者に連絡するも、本イベントの件は事前連絡を受けておらず分からないとのこと。</p> <p>車両侵入禁止の公園を、なんの事前告知もなく当たり前のように走行し、公園管理者にも共有の無い状況を市は許可しているのか。</p> <p>一台ならまだしも、あれだけの車が乗り入れるなら事前に公園利用者に告知すべき。</p> <p>どういう経緯でこうなり、またなぜ施設管理者が把握していないのか。</p> <p>公園利用者として、時系列含め どういった経緯で各部署に指示を出したのか。</p>	<p>今回のイベントは、こども食堂を運営する団体が主催し、防災・危機管理課が後援申請の窓口となっています。施設の使用許可等は、アセットマネジメント課と生涯学習・スポーツ課が担当しています。</p> <p>ご指摘のあった、公園利用者が不安を感じるスピードでの自動車の園内走行及び「ながらスマホ」での運転は、憤りを感じられたとおりはならないことであり、イベント許認可時の市からの指導や助言が不足していたものと考えています。特に今回は、主催者がこうしたイベントの開催や公共施設の利用に不慣れであっただけに、関係者間による事前の打ち合わせを、もっと入念におこなっておくべきであったと反省しています。</p> <p>また、公園管理者にイベントに関する情報が十分に提供されていなかったことも市役所内の連携不足であったと反省しており、今回の件を踏まえ、至急改善を図ります。</p> <p>公園利用者への事前告知は、イベントの規模等に応じて、今後も適切に対応していきますが、今回のイベントは、ご指摘のような公園利用者に不安を感じさせるような振る舞いがあったことに原因があり、先ずは、今後、同様のことが生じないよう、至急、庁内関係部局で協議し、改善します</p> <p>市の公園で、市民の方々に喜んでいただき、生活に役立てていただけるイベントが開催されることは本来望ましいことで、市としても積極的に支援していきたいと考えておりますものの、それは、あくまでも施設利用者やイベント参加者の安全・安心が伴ってのことです。</p> <p>今回の貴重なご指摘を踏まえ、今後は公園利用者にご不安を与えず、喜んでいただけるイベントとなるよう努めてまいります。</p>	<p>防災・危機管理課 アセットマネジメント課 生涯学習・スポーツ課</p>

